

令和6年度 第2回島根県社会教育委員の会議

日 時 令和7年2月3日(月) 13:30~15:30

会 場 サンラポーむらくも 祥雲の間

会 議 次 第

1 開 会

- (1) 社会教育課長挨拶

2 議 事

- (1) 報告・説明事項

ア) 社会教育関係団体への補助金交付について

令和6年度は該当なし

イ) 社会教育関係受賞者

ウ) 社会教育課主要事業

- ・ふるさと教育推進事業
- ・結集！しまねの子育て協働プロジェクト
- ・ふるさと人づくり推進事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・社会教育士確保・養成事業

- (2) 意見交換

テーマ しまねの社会教育の新たな一步

～笑顔で暮らせる島根の実現に向けて～

3 閉 会

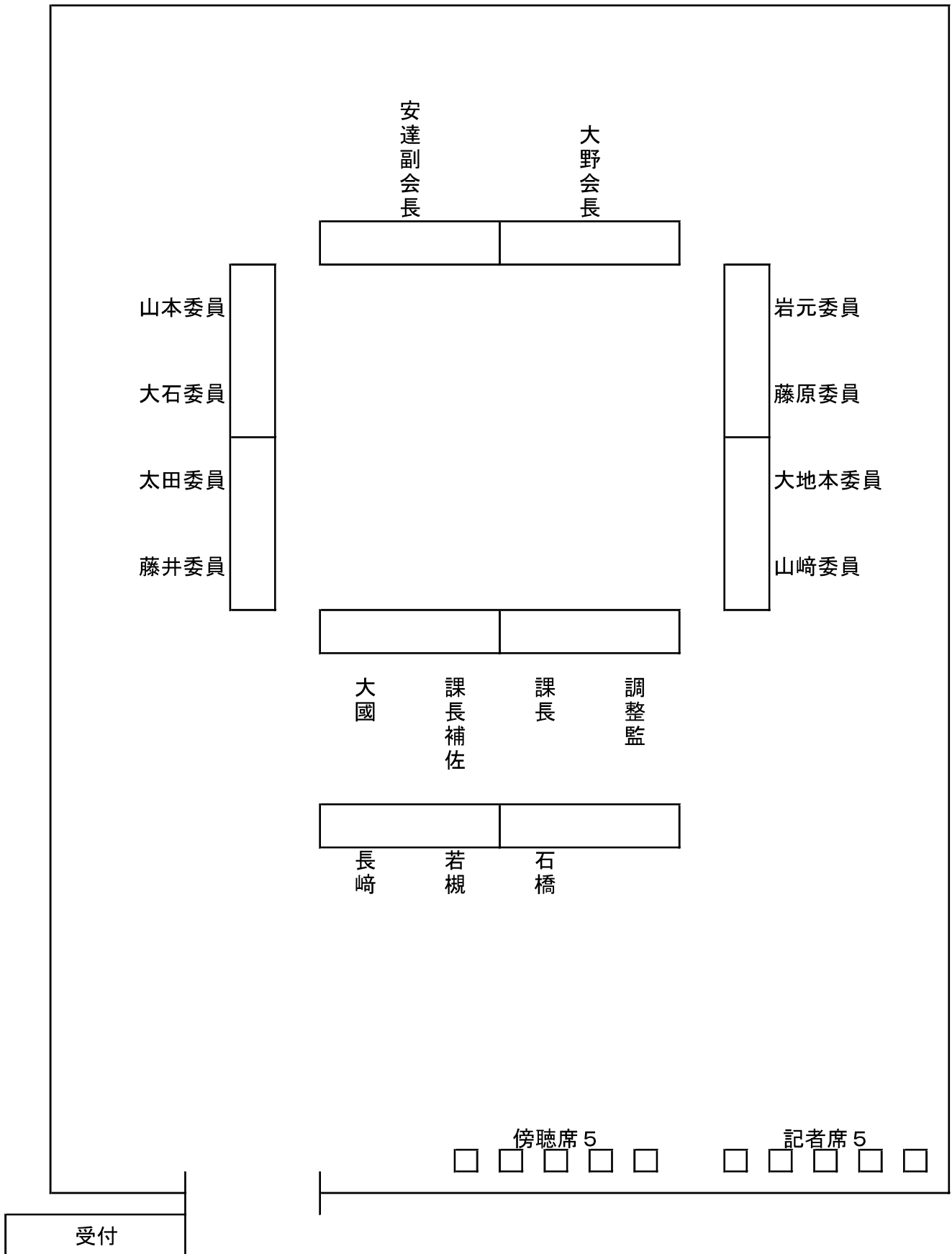
- (1) 社会教育課社会教育スタッフ調整監挨拶
- (2) 事務連絡

座席図

日時：令和7年2月3日（月）

13:30～15:30

会場：サンラポーむらくも 祥雲の間



令和6年度 第2回島根県社会教育委員の会議 名簿

【社会教育委員】

区分	氏名	所属 役職	出欠	
			会場	オンライン
学校教育	山本 一穂	松江市立鹿島中学校 校長	○	
	大石 学	浜田市立国府小学校 校長	○	
	太田 裕巳	松江市立城北幼稚園 園長	○	
社会教育	大羽 ミヤ子	一般社団法人島根県連合婦人会 理事	欠席	
	岩元 理恵	島根県立江津工業高等学校 PTA会長	○	
	藤原 睦己	特定非営利活動法人KEYS 事務局長	○	
家庭教育	大地本 由佳	浜田市教育委員会 教育魅力化コーディネーター	○	
	藤井 礼子	西ノ島町社会教育委員	○	
	山崎 瑞穂	フリーアナウンサー	○	
学識経験	大野 公寛	国立大学法人島根大学大学院教育学研究科 講師	○	
	大橋 覚	邑南町教育委員会 教育長	欠席	
	安達 清志	出雲市四絡コミュニティセンター センター長	○	

【事務局】

	野津 建二	島根県教育委員会 教育長	欠席	
	京谷 大輔	島根県教育庁 副教育長	欠席	
	土江 素子	島根県教育庁 社会教育課長	○	
	高塚 隆宏	島根県教育庁 社会教育課 課長補佐	○	
	福本 修司	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼調整監	○	
	大國 亨	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼企画幹	○	
	光森 智哉	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事兼企画幹	欠席	
	石橋 圭子	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事	○	
	若槻 慎也	島根県教育庁 社会教育課 社会教育主事	○	
	長崎 愛璃	島根県教育庁 社会教育課 主任	○	
	寺本 真理子	島根県教育庁 社会教育課 会計年度任用職員	欠席	

令和7年2月3日

社会教育関係団体への補助金交付について

島根県社会教育委員の会

1 関連法令（抜粋）

○社会教育法 第13条（審議会等への諮問）

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

2 県補助金の考え方

団体運営のための補助金ではなく、団体が全国大会、中国ブロック大会等の大規模な事業を実施（又は参加）する際の事業費補助を検討する。

3 令和6年度補助事業の実績

該当なし

令和6年度 社会教育関係表彰一覧

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和6年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
県教育委員会	教育功労者表彰及び教育優良団体表彰（社会教育分野）	教育、学術、文化、体育、その他各分野において、それぞれ本県教育に貢献した功績が特に顕著なものを表彰し、その功を顕彰する。
		生き生きクラブ清流の会
県教育長	優良公民館表彰	公民館のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として島根県教育委員会教育長が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。
		浜田市杵東まちづくりセンター 益田市二条公民館 益田市匹見下公民館
	公民館職員表彰	公民館等に勤務し、公民館活動の振興に顕著な功績があった者を島根県教育委員会教育長が表彰し、もって今後の公民館活動の発展に資する。
		繁浪 均（松江市城東公民館 館長） 池田 知弘（松江市古志原公民館 主幹） 板花 智明（松江市宍道公民館 主任） 門脇 和弘（安来市井尻交流センター 館長） 高家 朋子（安来市十神交流センター 主事） 山西 哲郎（出雲市多伎コミュニティセンター センター長） 原 悟司（出雲市荘原コミュニティセンター センター長） 石飛 達也（出雲市湖陵コミュニティセンター センター長） 高野 正次（出雲市稗原コミュニティセンター センター長） 打田 祥一（出雲市今市コミュニティセンター センター長） 原 勝則（出雲市鷺鷥コミュニティセンター センター長） 吉野 茂美（浜田市井野まちづくりセンター 主事） 山内 恵（大田市静間まちづくりセンター 職員） 大谷 千春（大田市富山まちづくりセンター 職員） 森田 修（邑南町日貫公民館 館長） 野田 義仁（邑南町田所公民館 館長） 岡田 美乃里（邑南町高原公民館 事務員） 光田 梨絵（邑南町布施公民館 事務員） 青木 仁美（益田市道川公民館 主事） 田村 直美（益田市中西公民館 主事） 松浦 秀信（津和野町木部公民館 館長）
	優良少年団体表彰	県内少年団体のうち、定期的、継続的な活動が他の範となり、明るく住みよい地域づくりに大きく貢献しているものを優良少年団体として表彰する。
		大社中学校生徒吉兆支援保存会（出雲市）

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和6年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
県教育長	島根県児童生徒学芸顕彰	学術・文化活動を通じて本県の児童生徒に豊かな人間性を育むため、優秀な成果をおさめた児童生徒及びその指導者を顕彰する。
		【第1期】 14団体、13個人、1指導者 【第2期】 ※3月上旬決定予定
文部科学大臣	優良PTA文部科学大臣表彰	PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。 松江市立八雲小学校PTA 安来市立第一中学校PTA
	PTA活動振興功労者表彰	PTA活動の振興に顕著な功績のある者を文部科学大臣が表彰し、もってPTAの健全な育成と発展に資する。 ※5年ごとに実施（令和6年度は該当なし）
	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰	地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に、学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施する取組のうち、その内容が他の模範と認められるものに対し表彰を行う。 西益田小学校学校運営協議会／西益田地区つろうて子育て協議会（益田市） 木次地区学校運営協議会／木次地区地域学校協働本部（雲南市） ※2年ごとに実施
	子供の読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰	国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている図書館・団体及び個人に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が表彰する。 【図書館】 雲南市立大東図書館（雲南市） 【団体】 読み聞かせサポーター「きらりんこ」（出雲市）

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和6年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
文部科学大臣	優良公民館表彰	公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。
		邑南町矢上公民館
	社会教育功労者表彰	地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰する。
		該当なし
	障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰	障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰する。
		該当なし
島根県知事	島根県各種功労者表彰 (社会教育分野)	各分野において県勢の発展に大きな貢献があった方を、知事が表彰する。
		伊藤 孝子 (出雲市)
	島根県青少年芸術文化表彰 (秘書課所管)	本県の芸術文化の発展向上に関し功績顕著で、今後一層の活躍が期待される青少年及びその指導者を表彰する。
		【第1期】 1団体、1個人 【第2期】 ※3月上旬決定予定
(公社)全国公民館連合会	優良職員表彰	公民館職員として公民館活動に従事し、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認められる者を表彰する。
		該当なし
(社)全国公民館連合会	功労者表彰	正会員の役員、または、それに準ずる顕著な役割を担ったと認める者として、正会員の活動振興に対して、多大なる貢献をしたと認められる者を表彰する。
		該当なし

表彰者	表彰名	表彰内容
		令和6年度被表彰者 (県教育委員会から推薦し、受賞した者)
(公社)全国公民館連合会	永年勤続職員表彰	公民館職員として、通算15年以上勤め、他の模範となりうる活動をしたと認められる者を表彰する。
		足立 紀子 (松江市城西公民館 主事) 木村 鉄平 (松江市乃木公民館 主任) 雲田 多佳子 (松江市持田公民館 主事) 小林 伸子 (松江市鹿島公民館 主事) 田渕 理恵 (松江市古江公民館 主任) 平塚 智博 (松江市川津公民館 嘱託) 藤原 大輔 (松江市忌部公民館 主事) 安田 純平 (松江市東出雲公民館 主事) 糸原 ひとみ (安来市奥田原交流センター 主事) 馬庭 淳子 (出雲市神西コミュニティセンター マネージャー) 門脇 まゆみ (出雲市伊野コミュニティセンター チーフマネージャー) 山田 沙智子 (出雲市稗原コミュニティセンター チーフマネージャー) 錦織 かおり (出雲市高松コミュニティセンター マネージャー) 小林 美鈴 (大田市大田まちづくりセンター 職員) 瓜坂 久美子 (大田市池田まちづくりセンター 職員) 三谷 和弘 (大田市志学まちづくりセンター 職員) 川村 智恵子 (大田市水上まちづくりセンター 職員) 中村 一子 (大田市温泉津まちづくりセンター職員) 浅原 潤子 (大田市仁万まちづくりセンター 職員) 山口 清美 (大田市大国まちづくりセンター 職員) 石橋 哲一郎 (大田市馬路まちづくりセンター センター長)
(株)山陰中央新報社	地域開発賞(教育賞)	各分野で社会、地域の発展のため貢献している人(社会の一隅を照らす人)を顕彰してその労をねぎらう。
		該当なし
(社)全国社会教育委員連合会長	全国社会教育委員連合表彰	社会教育の推進に貢献し、社教連の発展に功績のあった社会教育委員を表彰する。
		森山 睦子 (出雲市)
県社会教育委員連絡協議会長	社会教育委員表彰	社会教育委員として、本県社会教育のために尽力し、その功績が顕著な者を表彰する。
		藤原 恵子 (松江市) 堀西 雅亮 (出雲市) 須山 幹子 (雲南市) 田中 耕太郎 (浜田市) 兒島 和恵 (美郷町) 植垣 春美 (邑南町)
全国視聴覚教育連盟	視聴覚教育功労者表彰	多年にわたり、社会教育における視聴覚教育の振興に努力し、功績のあったものを表彰し、その労に謝意を表するとともに、今後の視聴覚教育の発展に資する。
		該当なし

ふるさと教育推進事業

1 目的

全公立小中学校、全学年で地域の教育資源（ひと・もの・こと）を各教科等の学びに活かし、子どもたちに、ふるさとへの愛着や誇り、地域に貢献しようとする意欲や態度を育む。また、各教科等の学びに有効に活用することで、子どもたちに「確かな学力」、「実行力」の育成を目指す。

2 現状・課題

(1) 現状

- ・ 市町村交付金による市町村支援
- ・ 教員対象の研修及び指導主事・社教主事の連携による学校支援
- ・ 好事例掲載によるホームページの充実及びリーフレット据置による周知
- ・ 各中学校区における小中9年間のふるさと教育全体計画等の内容確認

区分	内 容	R6
市町村交付金	市町村の取組に係る支援（19市町村×60千円）	1,140千円
	中学校区の連絡会、研修等に係る支援（92中学校区×25千円）	2,325千円
	学校の取組に係る支援（281小中学校×70千円）	20,370千円
県事業	ふるさと教育に関する教職員研修	697千円
	リーフレット作成（増刷）	150千円
	ホームページ充実費、管理費（維持・管理・更新支援）	11,00千円
合 計		25,782千円

(2) 成果と課題

- ・ 県内2か所にて教職員を対象とした「ふるさと教育研修」を実施し、県政における位置づけや教育的価値、好事例校の発表から授業づくりの在り方について参加者に気づきを促すことができた。（参加数）東部会場 109 西部会場 67 計 176
- ・ 各市町村において、ふるさと教育に関する研修を実施し、教職員の地域の教育資源に関する気づきを促すことができた。
- ・ 各中学校区における小中9年間のふるさと教育全体計画・指導計画の内容確認を通して、自校における時数、目標、活動内容の精査や中学校区内の他校の計画の把握を促すことができた。
- ・ 地域学校協働活動推進員をはじめとするコーディネーターの認識や活用が十分でない実態がある。地域と連携・協働した実践に伴う教職員の負担を軽減するあり方について、市町村の体制整備を支援する必要がある。
- ・ 地域ボランティアの高齢化に伴い、幅広い地域住民の参画意識を高めるとともに、連続性のある取組にしていく必要がある。

3 令和7年度事業計画

- ・ 引き続き、ふるさと教育を実施する市町村に対し、交付金の交付等で支援する。
- ・ 引き続き、公立小中学校のふるさと教育担当者を対象とした研修を東西2か所で開催する。
- ・ 各市町村のふるさと教育好事例をホームページやリーフレット等で周知する。
- ・ 地域と連携・協働した実践に伴う教職員の負担を軽減するあり方について、派遣社会教育主事を通して情報を共有しながら、市町村の体制整備を支援する。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業

1 目的

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

そのため、学校と地域住民が、めざす「子ども像」や「地域像」などのビジョンを共有し、地域全体で教育に取り組む体制づくりと気運の醸成を図る。

2 事業概要

①市町村支援事業 実施主体：市町村

・市町村が実施する「学校支援」「放課後子ども教室等」「家庭教育支援」に対し、支援を行うとともに、地域全体で子どもを育む体制づくりと気運の醸成を図る。

【令和6年度の各市町村の取組（計画）】

- ・地域学校協働本部 本部数 90 (参考 R5:87)
- ・放課後子ども教室開設小学校区数 137 (参考 R5:135)
- ・家庭教育支援に取り組む市町村数（補助事業活用） 15 (参考 R5:15)

②実践活動推進事業 実施主体：県

○結集！しまねの子育て協働プロジェクト推進委員会

地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的な在り方などについて協議を行う。

- ・第1回推進委員会（9月2日（月）10:00～12:00）
- ・委員長、副委員長の選出 ・説明、報告
- ・意見交換 「学校・家庭・地域のよりよい連携を目指して」
- ・第2回推進委員会（2月27日（木）10:00～12:00（予定））
- ・実践発表（益田市） ・意見交換

○研修事業…地域学校協働活動推進員等の関係者に向けた研修の実施

- ・コーディネーター研修 東部 69名 西部 54名
- ・講義「しまねの社会教育で大切にしていること」
島根大学大学院教育学研究科 大野 公寛 氏

3 成果と課題

- ・幅広い地域住民の参画を得た事業実施となっている。（R6 各市町村の計画では約87,000人 ※延べ人数）
- ・昨年度作成したリーフレットを各種研修会等で配布し、周知を図った。また、公民館等の施設から事業でリーフレットを活用したいという声があった。
- ・各市町村の好事例を広報し、事業の横展開につなげていく必要がある。

4 令和7年度事業計画

- ・引き続き、市町村に対し、補助金の交付等で支援する。
- ・引き続き、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修を東西2か所で開催する。
- ・各市町村の好事例をホームページ等で周知する。

ふるさと人づくり推進事業

1 目的

島根の子どもたち一人一人に、地域に愛着を持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を育むとともに、地域を支える担い手となる幅広い世代の地域住民が多様な学習機会をとおしえ地域課題について理解を深め、つながりながら、地域の課題に主体的に立ち向かっていく地域を担う人づくりを推進する。

2 つながりづくり「ふるさと活動」実践事業

- ・ 子どもたちが行う「ふるさと活動」を支えるとともに、大学生等が地域とつながり続けることができる環境づくりに取り組む市町村を支援

(1) 実施市町村の取組

ア 海士町

- ・ 大人の島留学等で島外から来る若者と地域住民とが交流する機会を「アドベンチャーキャンプ」をきっかけとして、子どもたちや地域の活動に若者が関わる体制をつくる。

3 「学びのサイクル」による人づくり促進事業

- ・ 「学びのサイクル」を生み出す活動を、地域団体と一緒に実施する公民館等に対して、市町村が支援することにより、地域課題の解決に向けて自発的・持続的にとりくむ人づくりを促進する。

(1) 実施市町村の取組

ア 邑南町

○阿須那公民館

- ・ あすな地区応援隊と連携し、キャンプ場でのイベントを通して、多世代が交流し、地域の魅力や地域資源を再認識することにつなげた。

○井原公民館

- ・ いばら MIRAI クラブと連携し、いばら MIRAI クラブの事業に関わることを通して、地域住民の次の学びへとつながる支援を行う。県立大学生や高校生も関わった雲井の里 PR 事業を実施し、地域課題について主体的に考える機会とした。

イ 益田市

○益田公民館

- ・ 益田商店会やますだ地域づくり協議会と連携し、山城サミットに出店することをきっかけに、中学生を中心とした若者や保護者世代が自発的・継続的に地域に関わっていくきっかけづくりをする。

○高津公民館

- ・ 連理松センターと連携し、小学生や中高生にとって互いに学びの場となるよう、長期休暇中の小学生のモノづくり教室に中高生がボランティアとして参加。

○豊川公民館

- ・ 地域にある様々な団体や地域外の団体と連携し、また地域外からの視点も取り入れて文化祭の新しい形を創ることを通して、参加者の学びを支援。

4 令和7年度事業 「みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業」(案)

(1) 目的

- ・ 地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育機能強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村を支援
- ・ 派遣社会教育主事、社会教育研修センターや青少年社会教育施設の社会教育主事による伴走支援をあわせて実施

(2) 支援内容

ア 地域課題解決支援型

- ・ 地域課題解決に主体的に立ち向かっていく人づくりの取組
- ・ [補助率]活用1年目 1/2、活用2年目 1/3
- ・ [補助上限額]20万円/公民館等

イ 体験活動支援型

- ・ 子どもたちの体験活動の機会を確保し、体験格差を少なくするための取組
- ・ [補助率]1/2 [補助上限額]20万円/館

ウ 「ふるさと活動」支援型

- ・ 子どもたちが主体となって行う「ふるさと活動」支援の取組
- ・ [補助率]活用1年目 1/2、活用2～3年目 1/3
- ・ [補助上限額]新規団体 50万円、既存団体 30万円

(3) 周知・広報

- ・ 活動事例の周知・広報の実施（研究集会・ウェブサイト）

子ども読書活動推進事業

1 目的

子どもと本をつなぐ活動の充実を図り、子どもの読書を支える人を育て、あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えることを目指す。

2 R6事業内容

- (1) 子ども読書活動推進会議の開催〔年1回〕
第5次子ども読書活動推進計画の進行管理
・構成:学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、読書活動実践者等 計13名
⇒ **令和6年3月に島根県子ども読書活動推進計画を第5次計画へと改訂**
⇒ **令和6年度子ども読書活動推進会議については、10月29日に開催**
島根県子ども読書活動推進計画(第5次)の概要や事業実施状況の説明を行った
- (2) しまね子ども読書フェスティバルの開催
県内3か所において、子ども読書の推進に関する取組を委託事業で実施する。
・予算:1市町村200千円以内(特別な事情(※)がある場合は300千円以内)
※ 隠岐地域での開催で講師の招聘にかかる旅費が多額になる場合など
・内容:未就学児を中心とした読書普及の推進
ブックトークやストーリーテリング、外部講師による読み聞かせ講座の開催など
⇒ **令和6年度は以下の4市町村で実施**
 - ①安来市(大学講師による親子の為の絵本の読み聞かせ会など)
 - ②津和野町(よみきかせ講演会や人形劇、絵本リサイクルなど)
 - ③知夫村(絵本作家によるライブペインティングなど)
 - ④隠岐の島町(絵本作家によるおはなし会、こどもかるた作りのワークショップなど)
- (3) 「しまねえほんダイアリー」の作成・配布
絵本の読み聞かせの記録帖を県内に配布し、家庭での読み聞かせの普及を推進する。
⇒ **令和6年度は、2,700冊の増刷を予定**
- (4) 子どもへの読書普及活動の啓発
市町村立図書館の職員や読書ボランティア等を対象とした研修の実施 など
⇒ **令和6年度は、以下の内容で実施**
 - 職員・ボランティア等対象
講話や実践を通じた研修を、出雲会場(23名参加)・大田会場(13名参加)で開催
 - 保護者対象
「子どもの育ちと読み聞かせ」に関する研修を計画したが、要望がなかったため
県としての研修実施はなし
- (5) 全国高等学校ビブリオバトル2024 島根県大会(ふるさと島根寄附金を活用)
ビブリオバトルとは、参加者同士が、互いにお気に入りの本を紹介し合う書評バトル。県内の高校生を対象に、島根県大会の開催を行う。
⇒ **令和6年12月7日(土)に島根県立大学浜田キャンパスにて開催**
9名のバトルー(発表者)が参加

社会教育士確保・養成事業

学校と地域との協働による人づくりや多様な主体の参画による地域を担う人づくりを推進していくため、高等教育機関等と連携し、人づくりや地域づくりについての専門的知識やノウハウをもった社会教育士等の養成と資質向上を図る。

1 高等教育機関と連携した社会教育士養成事業

高等教育機関（島根大学）と連携・協働し、県内における人づくり・地域づくりを推進していく人材（社会教育士）を育成する。

⇒ 受講者 60 名 うち県内受講者 30 名

2 社会教育主事講習派遣事業（社会教育主事の養成）

公立小中学校教員等に社会教育主事となり得る資格を取得させるため、大学等で開講される社会教育主事講習へ派遣する。

⇒ 今年度は広島大学社会教育主事講習が開講であったため、国立社会教育実践研究センターにおける講習（A講習）へ1名派遣

【参考】令和6年度 社会教育主事講習受講者数

	島根大学 社会教育主事 講習	広島大学 社会教育主事 講習	岡山大学 社会教育主事 講習	社会教育実践研 究センターにおけ る講習（A講習）	社会教育実践研究センターに おける 講習の島根会場（B講習）
人数	60名 ※その内、県 内受講 30名	不開講	不開講	1名	23名 ※分割履修者を含む ※東・西部の2会場

※ 広島大学社会教育主事講習 R7年度開講予定

※ 岡山大学社会教育主事講習 R7年度開講予定（隔年開催）

3 社会教育主事（士）研修事業

県内の社会教育主事、社会教育士、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等を開催する。

- (1) 新任社会教育主事・士等研修会（年1回）
- (2) 社会教育主事・士等研修会（年3回） ⇒ 市町村担当者とともに
- (3) 指導主事・社会教育主事会（社会教育部会）（年2回）
- (4) 社会教育士等研修会 ⇒ 県内5教育事務所ごとに開催（教育事務所エリア）
⇒ しまねの人づくり大交流会（全県）

4 しまねの社会教育人材認証・登録制度

県内の社会教育主事有資格者を「しまね社会教育師」に認証、社会教育に関わる者を「しまね社会教育サポーター」に登録

※ 詳細はチラシ参照

この指とまれ! しまねの社会教育人材 認証・登録制度



ふたつの制度!

- ①しまね社会教育師認証制度
- ②しまね社会教育サポーター登録制度



島根県教育委員会は、今後ますます社会教育人材が活躍することを期待し、しまね社会教育師認証制度、しまね社会教育サポーター登録制度の運用を開始します。

積極的にご参加いただき、しまねの社会教育を一緒に盛り上げていきましょう!

①しまね社会教育師 認証制度

【期待される役割】

- ・活動の場において、社会教育的な視点を持ちながら、「師」が意味する「教え」、「導く」役割を期待します

【対象となる人】

- ・社会教育主事有資格者
- ・社会教育主事講習を修了した人 (新旧制度問わない)
- ・大学の社会教育主事養成課程修了者

【例】

現在社会教育主事の発令者
過去、社会教育主事の発令者
講習を修了した公民館等職員
社会教育士の称号を取得した人 など



②しまね社会教育サポーター 登録制度

【期待される役割】

- ・社会教育的な視点を持ちながら、地域の中で脈々と活動を「紡ぐ」役割を期待します

【対象となる人】

- ・島根県において社会教育のノウハウやスキルを生かして人づくりや地域づくりに関わっている人
- ・しまねの社会教育事業や活動に関わっている人、これから関わりたいと思っている人

【例】

社会教育委員、コーディネーター
公民館、コミセン、まちセン職員
親学ファシリテーター など



ロゴ 認証後使用いただけます。名刺などに印刷してご活用ください!



みろびつと
ご縁の国しまねの社会教育導き人

登録

二次元コードを読み取り、必要事項を記入して申請してください
※認証制度は社会教育主事講習の終了を証明する書類が必要です



ロゴ 登録後使用いただけます。名刺などに印刷してご活用ください!



つむぎつと
ご縁の国しまねの社会教育紡ぎ人

登録

二次元コードを読み取り、必要事項を記入して申請してください

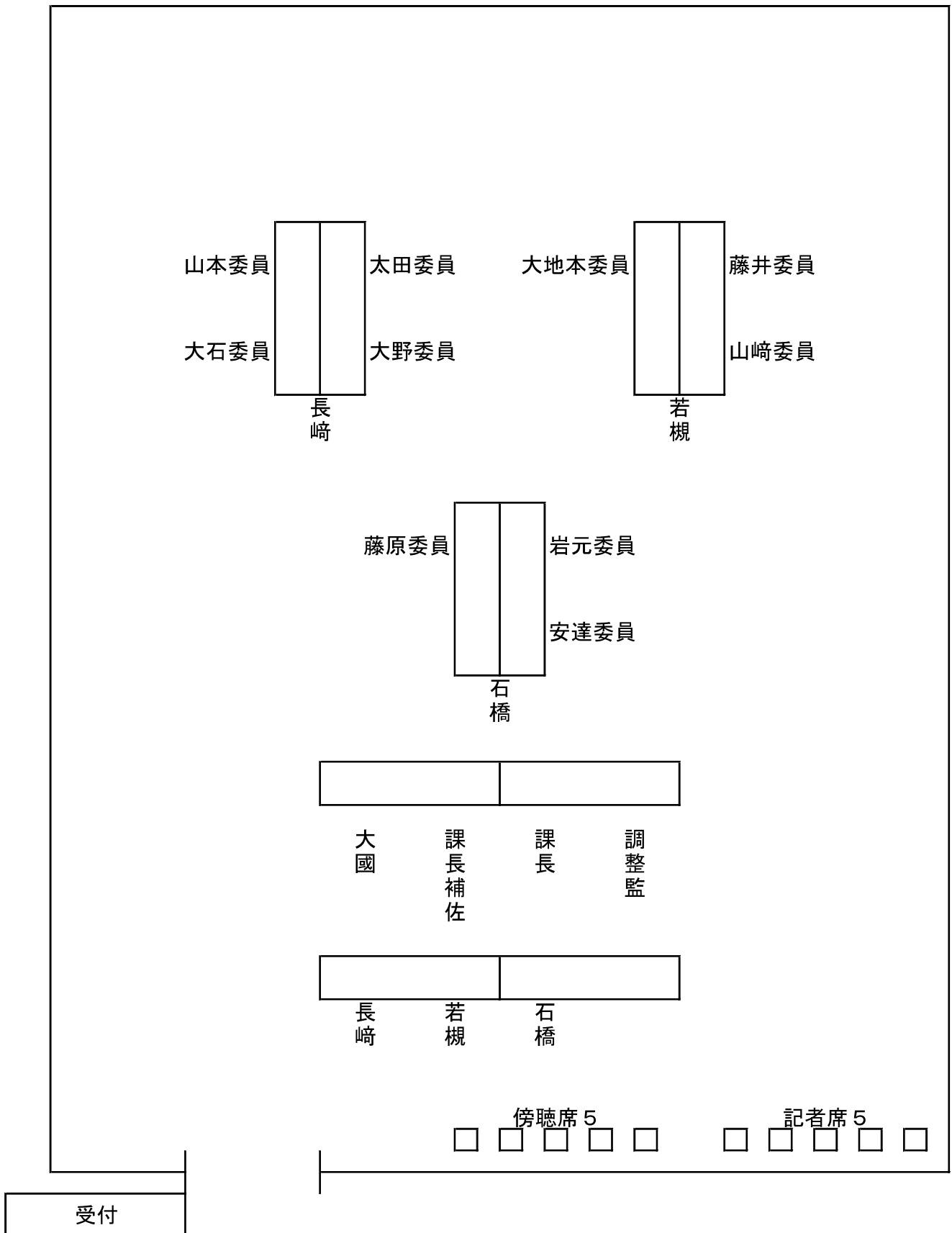


座席図 2 (意見交換)

日時：令和7年2月3日(月)

13:30~15:30

会場：サンラポーむらくも 祥雲の間



令和6年度 第2回島根県社会教育委員の会議の意見交換について

1 テーマ

しまねの社会教育の新たな一歩 ～笑顔で暮らせる島根の実現に向けて～

2 テーマ選定の理由

令和6年6月の第12期中央教育審議会生涯学習分科会において、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国、地方公共団体における推進方策等について検討が必要との提示があった。

令和6年9月に実施した第1回の会議において、社会教育関係者だけでなく多様な分野で活躍する人に、社会教育についての理解を図り、様々な分野における人づくり・地域づくりが、社会教育の視点に基づいて展開されるように働きかけることが、社会教育（行政）が果たすべき役割ではないかという意見があった。また、社会教育人材の拡大を図るためには、社会教育人材が学び、つながる場を意図的につくっていくことが必要ではないかという意見があった。

社会教育課では、社会教育人材の学び、つながる場の全県的な取組として、11月に「しまねの人づくり大交流会」を実施した。また、社会教育士の称号の有無を問わず、日々、社会教育を実践している人々、いわば社会教育人材に光を当て、その価値を社会全体に広げながら、様々な分野における人づくり・地域づくりが展開されるよう、この度「しまね社会教育人材認証・登録制度」を創設し、「しまね社会教育師」と「しまね社会教育サポーター」の称号を付与することとした。

新たな一歩として、2つの取組を実施したことについて、本会議で御意見をいただくとともに、しまねの社会教育人材が拡大し、これから本県が目指す未来像に向かうために、しまねの社会教育が果たしていく役割について改めて協議する。

3 流れ

(1) しまね人づくり大交流会の結果から

(2) (1)の説明を踏まえて協議（グループ協議→全体共有）

- ・「しまねの人づくり大交流会」及び「しまね社会教育人材認証・登録制度」について
- ・しまねの社会教育が果たしていく役割について

しまねの社会教育人材認証・登録制度について

①しまね社会教育師 認証制度

②しまね社会教育 サポーター登録制度



地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問） 参考資料2

*** 社会情勢の変化**
 ○社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に、学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
 ○高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、社会教育に求められる役割やニーズが変化。

◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）
 ○「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」。『日本社会に根差したウェルビーイングの向上』を総合的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
 ○社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的に地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
 ○社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会
 【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開：リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～】（令和6年6月）
 ○重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
 ○障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠
 ○社会教育の視野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方を提示。

◎社会教育人材部会
 【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）】（令和6年6月）
 ○調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要

令和6年6月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

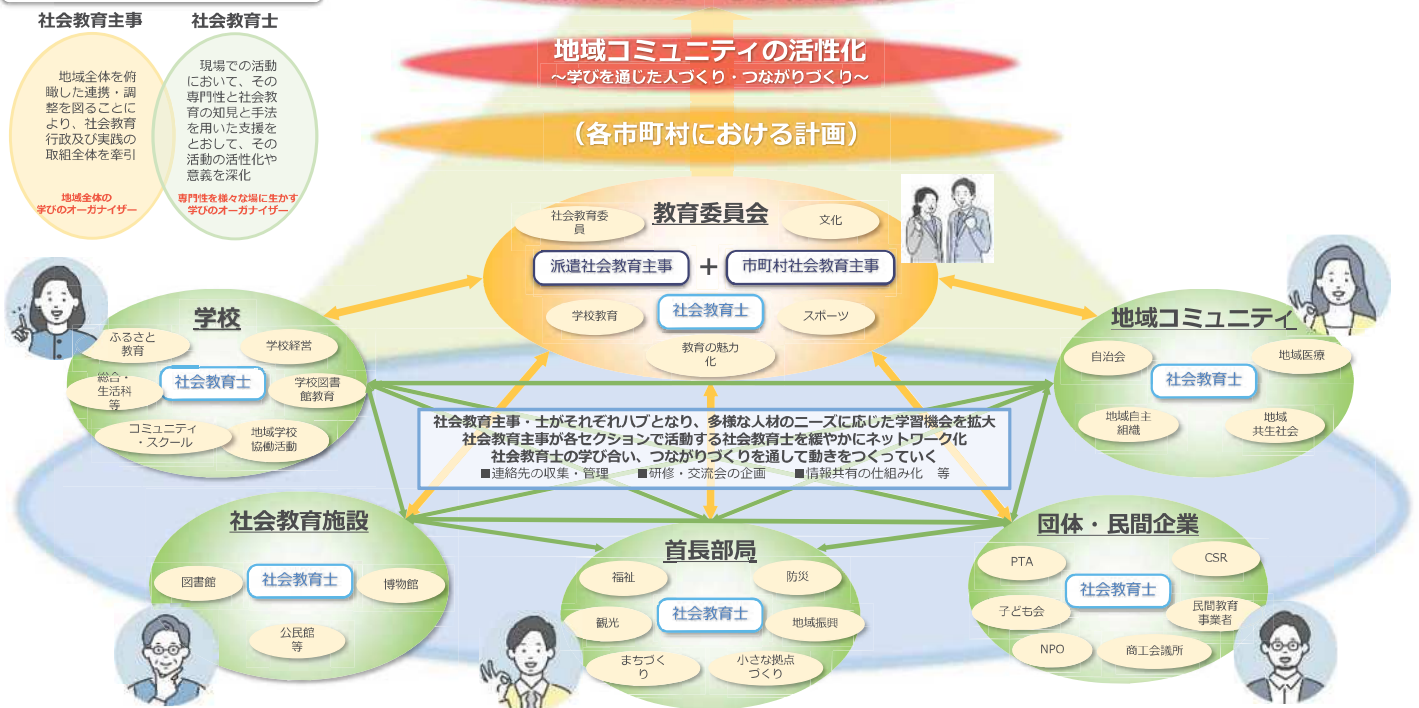
①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
 （社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等）

②社会教育活動の推進方策
 （地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等）

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方
 （社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方等）

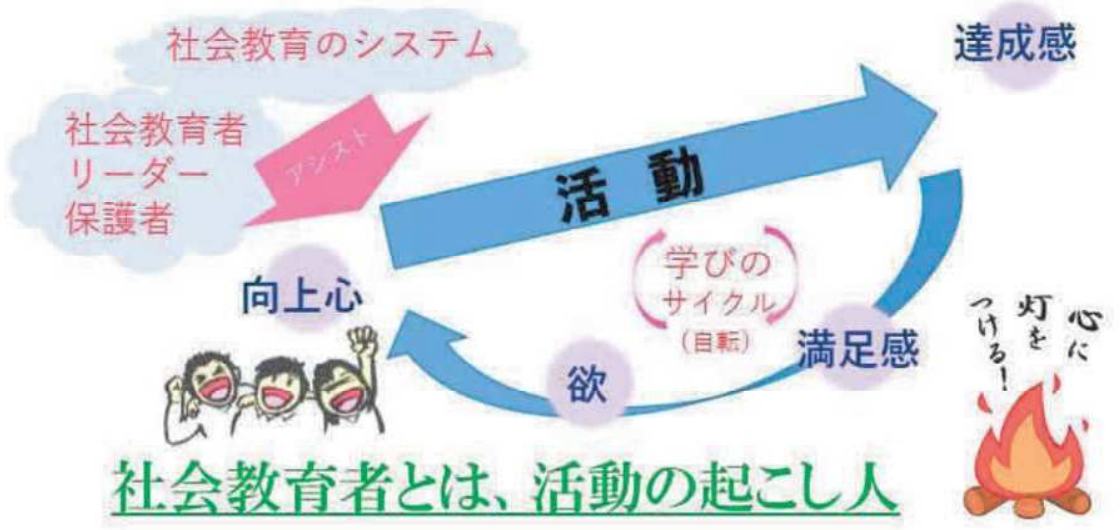
①「島根県版社会教育人材認証制度」について

しまねの社会教育主事・士の役割と活躍の場



活動を起こせ！

県民の日常生「活」に普段ない「動」きを起こせ！



①しまね社会教育師認証制度

●認証の申請ができる人

- ・社会教育主事有資格者
- ・社会教育主事講習を修了した人（新旧制度問わない）

(例) 現在社会教育主事の発令をされている人
過去に社会教育主事の発令をされていた人
講習を修了した公民館等職員
社会教育士の称号を取得した人

- ・大学の社会教育主事養成課程を修了した人 など

●申請方法

- ・しまね電子申請サービスに必要事項を記入して申請
- ・社会教育主事講習を修了したことを証明する書類を添付

①しまね社会教育師認証制度

・活動の場において、社会教育的な視点を持ちながら、「師」が意味する「教え」、「導く」役割を期待します

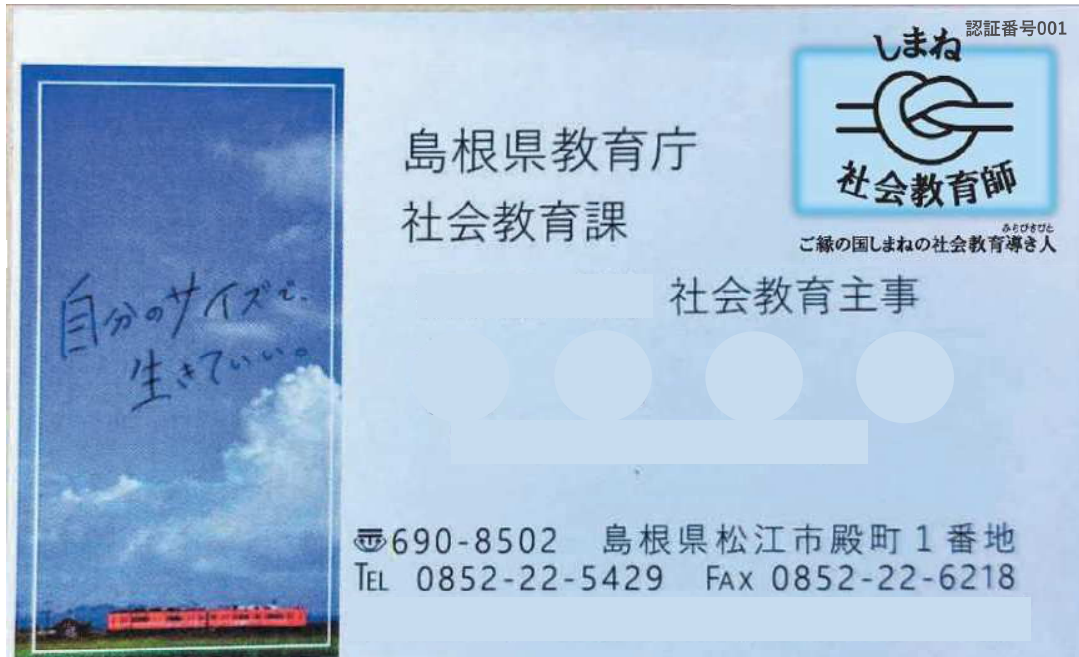
・そのことから、ご縁の国しまねの社会教育導き人のフレーズをつけています

・このロゴは、認証後に名刺などに印刷してご活用いただけます



ご縁の国しまねの社会教育導き人 みちびきびと

①しまね社会教育師認証制度



②しまね社会教育サポーター登録制度

・社会教育的な視点を持ちながら、地域の中で脈々と活動を「紡ぐ」役割を期待します

・そのことから、ご縁の国しまねの社会教育紡ぎ人のフレーズをつけています

・このロゴは、認証後に名刺などに印刷してご活用いただけます



②しまね社会教育サポーター登録制度

●登録の申請ができる人

- ・島根県において社会教育のノウハウやスキルを生かして人づくりや地域づくりに関わっている人
- ・しまねの社会教育事業や活動に関わっている人、これから関わりたいと思っている人

(例) 社会教育委員

コーディネーター

公民館、コミセン、まちセン職員

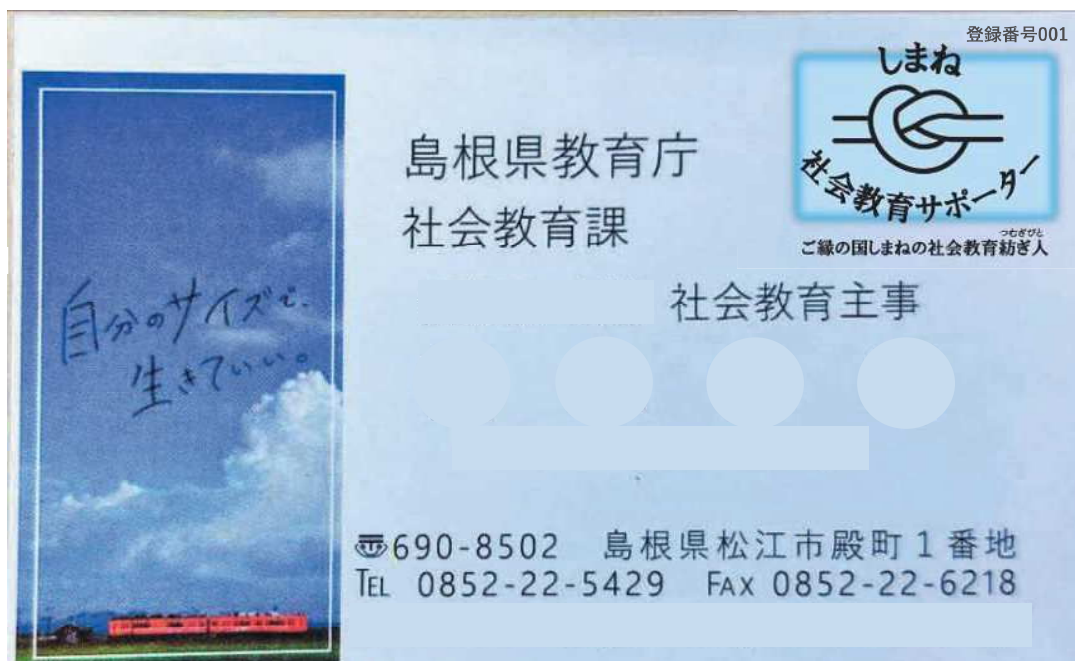
親学ファシリテーター

「ふるさと教育」や「結集!」事業に参加する地域のサポーター など

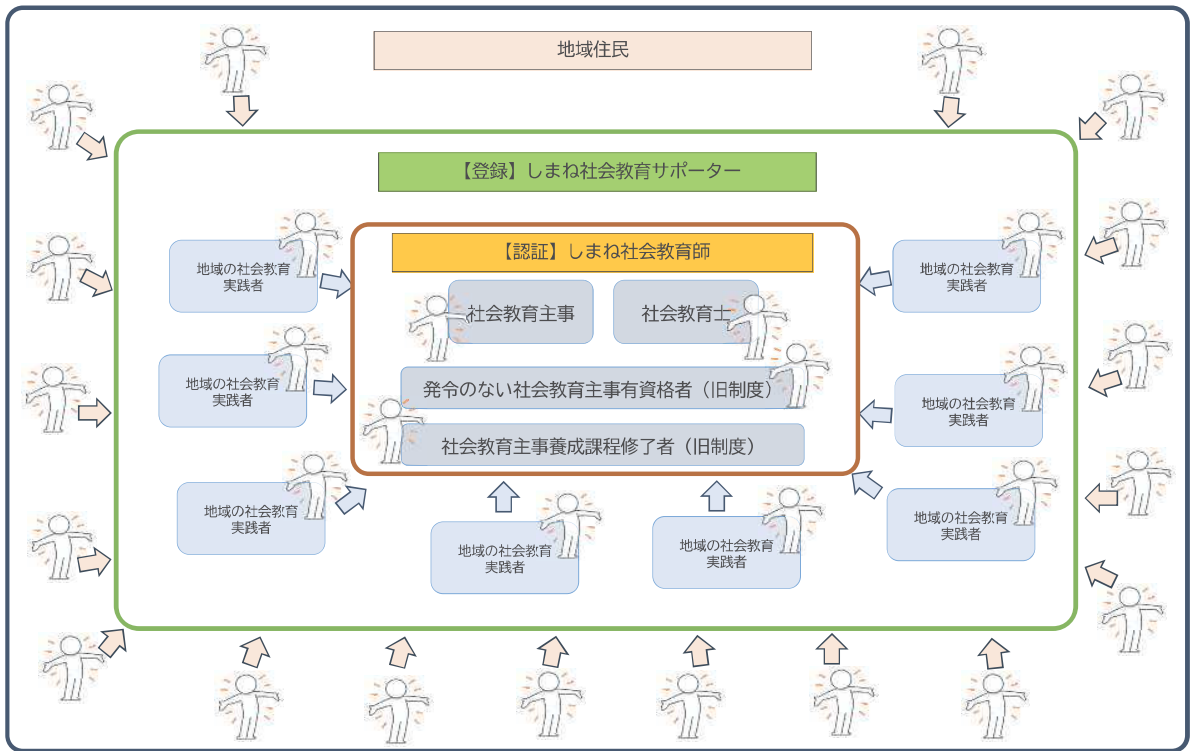
●申請方法

- ・しまね電子申請サービスに必要事項を記入して申請

②しまね社会教育サポーター登録制度

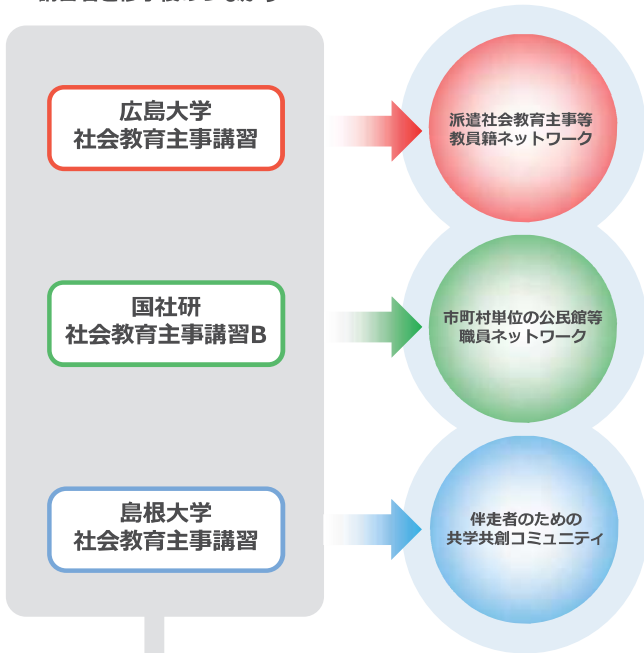


認証・登録制度を活用した社会教育人材の養成イメージ



②「しまねの人づくり大交流会」について

■ 講習名と修了後のつながり



■ 「しまね社会教育師認証制度」「しまね社会教育サポーター登録制度」の活用イメージ



- 「社会教育師リスト」の作成・活用(社会教育課)
- ・ 各社会教育主事講習等での「しまね社会教育師認証制度」の周知
 - ・ 社会教育士の連絡先収集・管理
 - ・ 各種研修会、交流会の情報提供

- ・しまねの社会教育を支える取組の裾野を広げる
- ・社会教育の取組を支える人づくりをさらに進める
- ・チームしまねの社会教育人材が総がかりで活動を起こす

しまねの人づくり大交流会2024報告



令和2年度から「社会教育士」の称号付与が始まり、従来の公民館等職員、学校教員や教育委員会職員だけでなく、首長部局職員、企業やNPO法人等多様な属性・分野での「地域づくりを担う人づくり」に資する実践に注目が集まっている。

本県においては、令和2年度以降252名の社会教育士が誕生している。その一方で、社会教育主事講習の受講の有無を問わず、公民館等職員、社会教育委員、地域学校協働活動推進員等をはじめとして、長年にわたり多くの熱心な社会教育関係者によって「人づくり」が進められ、最近では、中・高校生や大学生等若者による地域活動も広がっている。

そのような状況を踏まえ、令和4年度より各教育事務所単位で「社会教育士等研修」を開催している。社会教育関係者や社会教育に関心のある方等を主な対象として、学びをとおしたつながりづくりの取組を進めているところである。

そこで、本交流会は「社会教育士等研修」の拡大版と位置づけ、県内の関係者が一堂に会し、「地域づくりを担う人づくり」の実践に触れたり、思いを同じくする参加者同士で交流したりすることにより、学びをとおした県全体のネットワークづくりを促すとともに、今後の実践に向けての機運の醸成を図る場とする。※実施要項より

社会教育の
専門的人材養成

東・西部社会教育研修センター

社会教育主事講習

広島大学・島根大学等
国社研（講習A・B）

実践交流

つながり・つながる実践交流会 H24～28
しまねの社会教育フォーラム H30～R1
つながり・つながる実践交流会 R3～4



「社会教育を開く」「社会教育の境界を溶かす」

各社会教育主事講習の枠を超えた修了者同士のつながりの希薄さ

社会教育の視点で「横串を刺す」

実践の
プラットフォーム

新たな「学びの場づくり・つながりづくり」

主なプログラム

(1) 体験・展示コーナー



主なプログラム

(2) 主催者あいさつ



主なプログラム

(3) 鳥根県版社会教育人材認証式



梶浦さん

高橋さん

吉田さん

黒川さん

門脇さん

永田さん



鳥根県教育庁社会教育課

主なプログラム

(4) 実践発表



アツアツの人づくり、ゆるーい人づくり

発表: 梶浦 靖二【鳥根県健康福祉部 益田保健所 所長(社会教育士)】
司会: 福原 英忠【益田教育事務所 企画幹】



鳥根県教育庁社会教育課

主なプログラム

(4) 実践発表



主なプログラム

(4) 実践発表



主なプログラム

(4) 実践発表



主なプログラム

(4) 実践発表



主なプログラム

(4) 実践発表



子どもからこどもへ ～次世代のひとづくり～

発表：大村 信望【かわもとあそラボ 代表】
佐藤 柚奈【島根中央高等学校 1年】
司会：山藤 真樹【浜田教育事務所 調整監】



島根県教育庁社会教育課

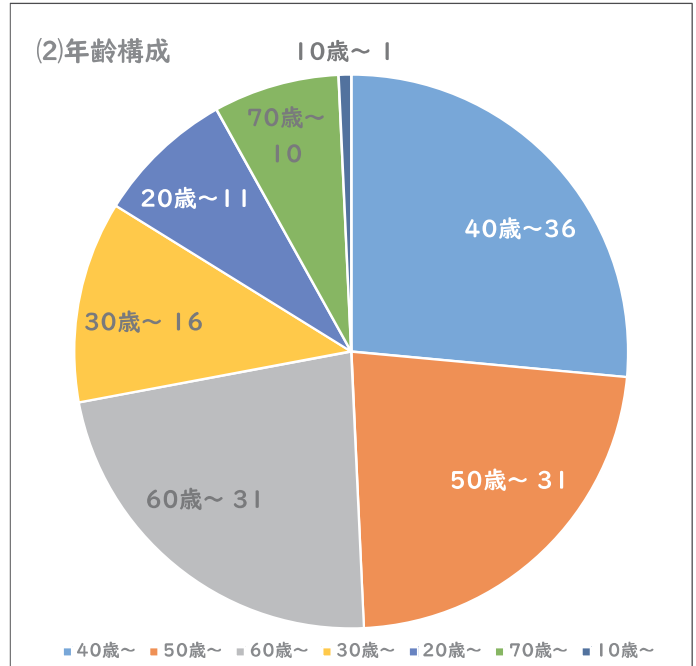
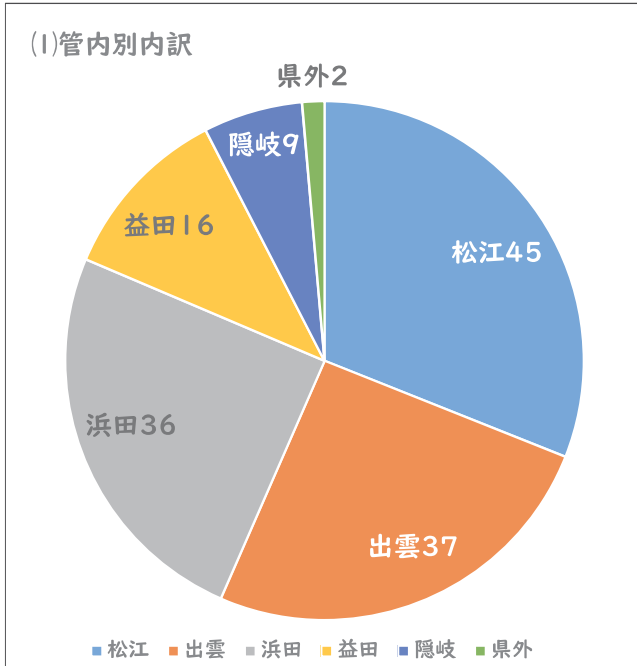
主なプログラム

(4) 全体交流

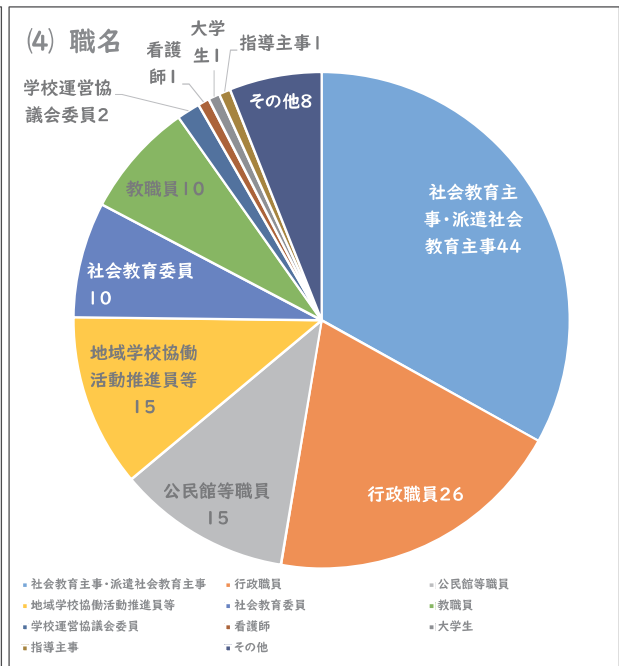
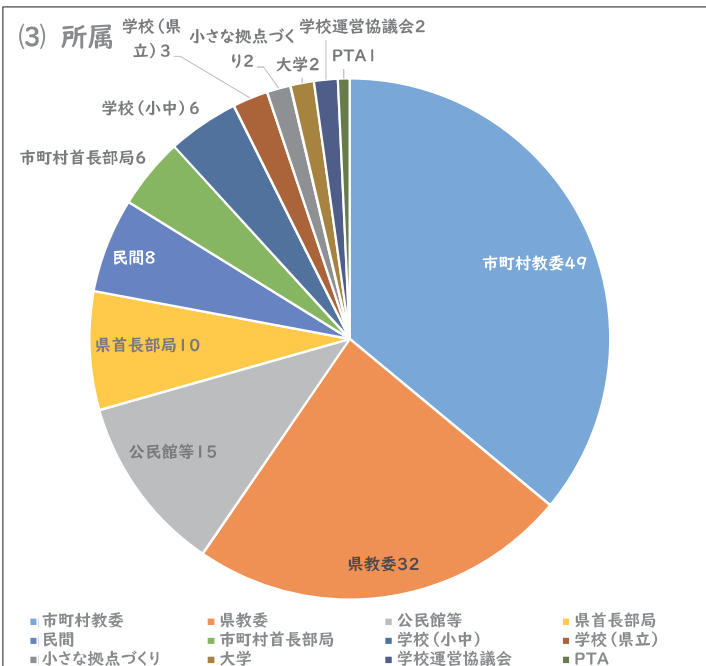


島根県教育庁社会教育課

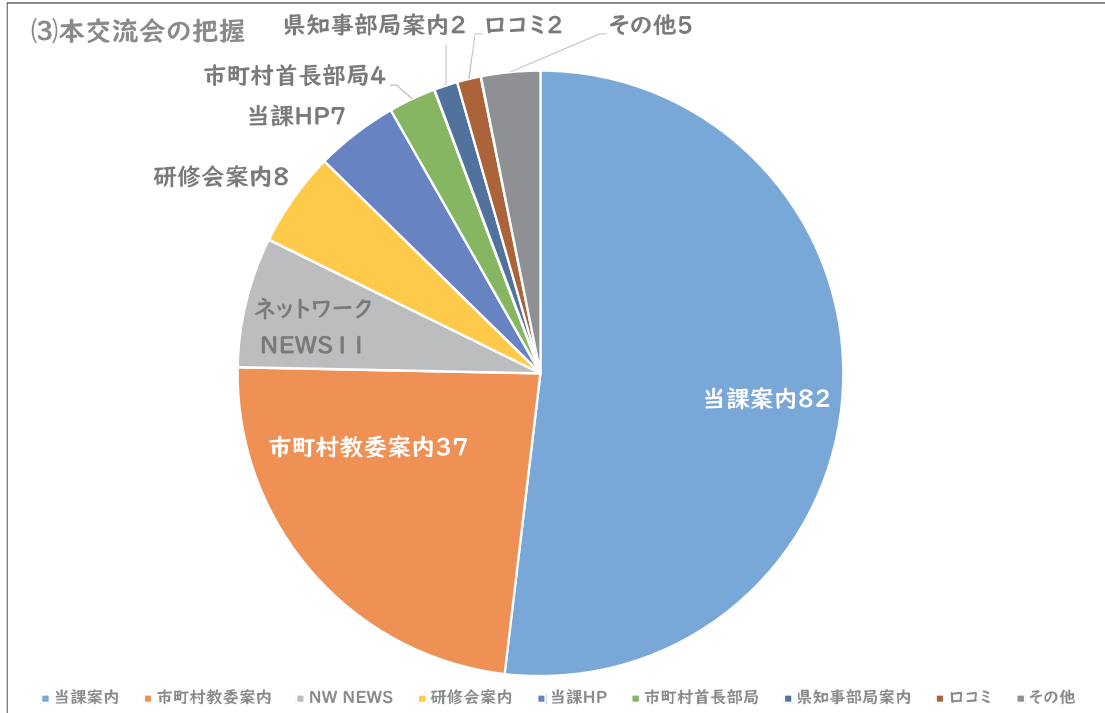
事前申込より



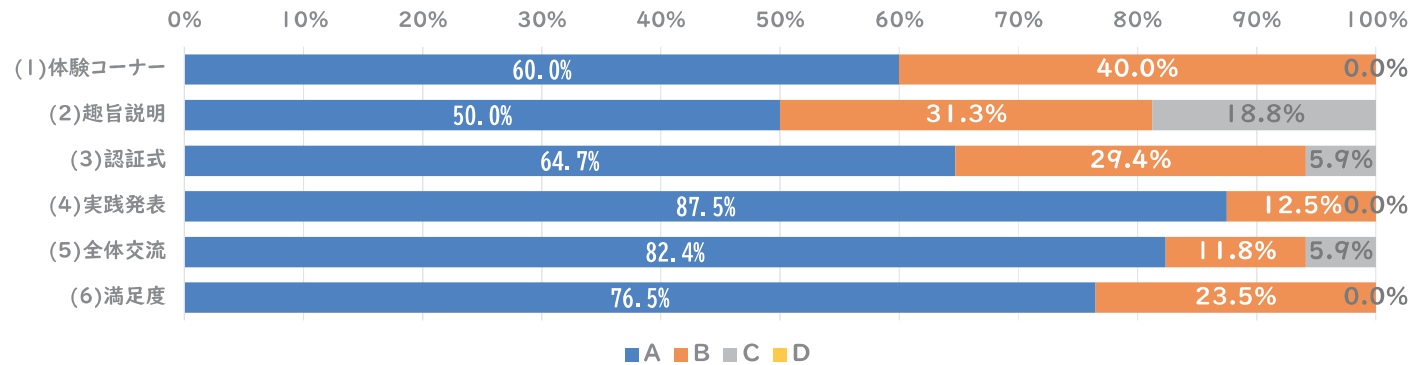
事前申込より



事前申込より



事後アンケートより



○社会教育師の認定を頂きありがとうございました。まずは名刺に印刷して、しっかりPRしたいと思います。

○体験コーナーが緩やかに開かれ、早く到着された方、ゆっくり会場入りされる方、沢山の方に配慮された交流会だったと感じました。関係者の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

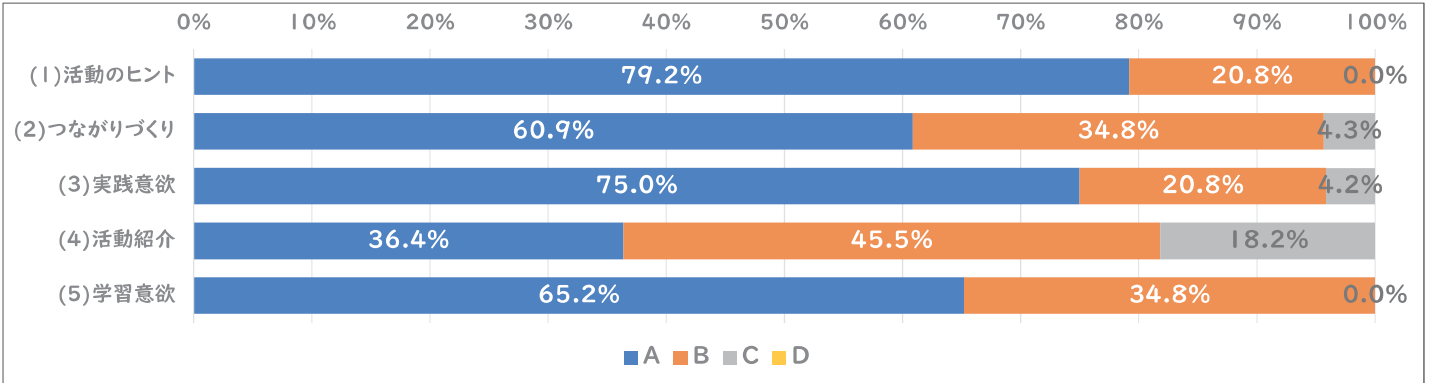
○実践発表が大変素晴らしく、私も頑張ろうというパワーと具体的なヒントをもらうことができました。また、魅力あふれる実践をしていたり熱い思いをもっている多くの人と出会い、語り合うことができ、とても幸せな時間でした。来年度、各市町村からさらに多くの人が集う会になり、チーム島根として盛り上がっていただきたいと思います。運営スタッフの皆さん、お世話になりました。ありがとうございました。

○発表者が多分野に渡っていて、社会教育の精神がいろんなところに及んでいて嬉しく思いました。

▲実践発表の時間が短かった。もう少し詳細を聞きたかった。

・島根県内には、官民間わず社会教育士がおられます。もっと、広く社会教育士さんが参集できるともっとしまねの人づくりがたかまるのでは、と思います。

事後アンケートより



○熱い想いで社会教育サポートをしている方々が多く感銘を受けました。

・せっかくなので6つ全ての実践をお聞きしたかったです。

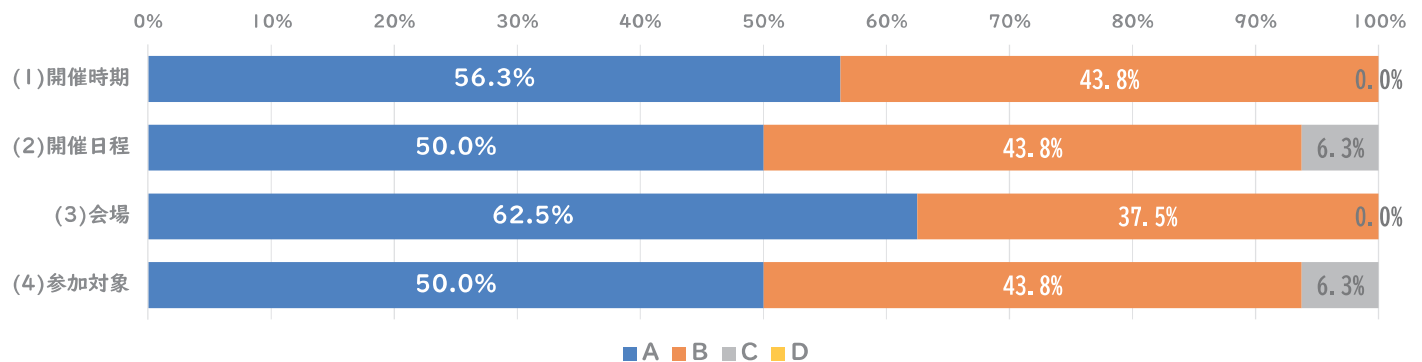
・実践発表があと2組ぐらいあったらよかった。

・「この指、止まれ!」で実践発表意欲がある方はどんどん発表の場にして欲しい!

▲教員籍以外の参加者は、事例発表で何が参考になったのか、自分の実践も話しながら語りたいのではないだろうか。(ま

たは、さらに聞きたい) 今回のワークのテーマが最適だったとは思えない。

事後アンケートより



○来年もぜひ開催してください。

○開催時期については、各地でお祭りや文化祭などあり参加できない人もいるという話を聞きますが、どの時期に開催しても全ての人にとっても良い時期かどうかは分からないので、良かったと思います。会場の広さもちょうど良く、県民会館も良かったです。

○11月の土日は地域の行事等があり、予定が入っているため平日の方がよい。

▲11月は宿泊先確保が困難です。

・会場については島根中央(大田あたり)、西部(益田)など、変化していくと良いと思います。対象は、島大講習の方々も一緒だったので、より社会教育関係者のネットワークが広がると思いました。

▲今回参加者は、ほぼ社会教育関係者だったように感じる。翌日の小さな拠点づくりモデル地区事例発表会との日程調整は、考えられていたのだろうか。約10年前に盛り上がっていた地域振興部局との連携は、結局どうなったのか、きちんと説明が欲しい。

・人づくりは公的な方だけが担うことではないと思います。現在は子ども=学校という認識から民間人の参加は希な状態です。もっと企業や民間事業者の参加者を増やすべきだと考えます。

事後アンケートより

○ホットな気持ちになりました。

○今日は沢山の**ご縁をいただきました**。機会をいただきありがとうございました。

○各地に地域をよくしようという気持ちで様々な活動に取り組んでおられる方が大勢いることが分かりました。**新たな制度を機に、島根県全体がより魅力的で住みやすい地になっていくよう期待しています**。

・今回社会教育師、社会教育サポーターができました。これらの**人材を認証・登録だけで終わらないことを願います**。